

品目	1 水銀、水銀化合物及びこれを含有する製剤	
	水銀	(水溶性のもの-1) 塩化第二水銀、硝酸第一水銀、硝酸第二水銀
廃棄方法	(1) 回収法 そのまま再生利用するため蒸留する。 〈備考〉 回収を行う場合は専門業者に処理を委託することが望ましい。	(1) 焙焼法 還元焙焼法により金属水銀として回収する。 (2) 沈殿隔離法 水に溶かし硫化ナトリウム (Na ₂ S) の水溶液を加え硫化水銀(I)又は(II)の沈殿を生成させたのち、セメントを加えて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 〈備考〉 ア 硫化ナトリウムは適量を加えるように注意する。理論量の3倍以下に押える。 イ 廃棄物の溶出試験、溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。 ウ 還元焙焼法を用いる場合は専門業者に処理を委託することが望ましい。
生成物 (注)	(Hg※)	HgS※ , Hg ₂ S※
検定法	原子吸光光度法	原子吸光光度法
その他	毒物の付着した使用済の容器等を焼却すると水銀及び酸化水銀(II)の煙霧を発生するので洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。	毒物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化水銀(I)又は(II)の煙霧及びガスを発生するので洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。

(注) 1. () は、生成物が化学的変化を生じていないもの。以下同じ。

2. ※は、生成物が廃棄物の処理及び清掃に関する法律により規制を受けるもの。
以下同じ。

水銀、水銀化合物及びこれ含有する製剤	
(水溶性のもの-2) 酢酸第二水銀	(水溶性のもの-3) チメロサル、酢酸フェニル水銀
(1) 焙焼法 還元焙焼法により金属水銀として回収する。	(1) 焙焼法 還元焙焼法により、金属水銀として回収する。
(2) 沈殿隔離法 水に溶かし硫化ナトリウム (Na ₂ S) の水溶液を加えて硫化水銀(II)を沈殿させ、セメントを加えて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。	(2) 沈殿隔離法 水に溶かし希硫酸を加えて酸性にし、酸化剤(次亜塩素ナトリウム、さらし粉等)の水溶液を加えて酸化分解する。酸化分解したのち硫化ナトリウム水溶液を加えて硫化水銀(II)を沈殿させ上澄液を抜水し、セメントを加えて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。
〈備考〉 ア 硫化ナトリウムは適量加えるように注意する。理論量の3倍以下に押える。 イ 廃棄物の溶出試験、溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。 ウ 還元焙焼法を用いる場合は専門業者に処理を委託することが望ましい。	〈備考〉 ア 酸化は酸性(pH3付近)にし、十分な時間をかけて行う。 イ 硫化ナトリウムは適量を加えるよう注意する。理論量の3倍以下に押える。 ウ 廃棄物の溶出試験、溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。 エ 還元焙焼法を用いる場合は専門業者に処理を委託することが望ましい。
HgS※	HgS※
原子吸光光度法	原子吸光光度法
毒物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化水銀(II)の煙霧及びガスを発生するので洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。	毒物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化水銀(II)の煙霧及びガスを発生するので洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。

水銀、水銀化合物及びこれを含有する製剤	
(不溶性のもの-1) 酸化第二水銀、沃化第二水銀、臭化第二水銀、 塩化第一水銀、チオシアン酸第二水銀	(不溶性のもの-2) オキシシアン化第二水銀
(1) 焙焼法 還元焙焼法により金属水銀として回収する。 (2) 沈殿隔離法 水に懸濁し硫化ナトリウム (Na ₂ S) の水溶液を加えて硫化水銀(I)又は(II)の沈殿を生成させたのち、セメントを加えて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 〈備考〉 ア 硫化ナトリウムは適量を加えるように注意する。理論量の3倍以下に押える。 イ 廃棄物の溶出試験、溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。 ウ 還元焙焼法を用いる場合は専門業者に処理を委託することが望ましい。	(1) 焙焼法 還元焙焼法により金属水銀として回収する。 (2) 酸化隔離法 水酸化ナトリウム水溶液を加えてアルカリ性 (pH11以上) とし、酸化剤 (次亜塩素酸ナトリウム、さらし粉等) の水溶液を加えて CN 成分を酸化分解する。CN 成分を分解したのち硫酸を加えて中和する。更に硫化ナトリウム (Na ₂ S) を加えて硫化水銀(II)とし沈殿させる。上澄液を抜水しセメントを加えて固化する。溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 〈備考〉 ア CN 成分の酸化はアルカリ性で十分に時間をかける必要がある。 イ 硫化ナトリウムは適量を加えるように注意する。理論量の3倍以下に押える。 ウ 廃棄物の溶出試験、溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。 エ 還元焙焼法を用いる場合は専門業者に処理を委託することが望ましい。
HgS※ , Hg ₂ S※	HgS※
原子吸光光度法	吸光光度法 原子吸光光度法
毒物 (劇物) の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化水銀(I)又は(II)の煙霧及びガスを発生するので洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。	毒物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化水銀(II)の煙霧及び CN を含有するガスを発生するので洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。

2 削除	3 ニッケルカルボニル及びこれを含有する製剤	4 削除
	<p>(1) 酸化沈殿法 多量の次亜塩素酸ナトリウム水溶液を用いて酸化分解する。そのうち過剰の塩素を亜硫酸ナトリウム水溶液等で分解させ、そのあとを硫酸を加えて中和し、金属塩を水酸化ニッケル(Ⅱ)として沈殿濾過し埋立処分する。</p> <p>(2) 燃焼法 多量のベンゼンに溶解し、スクラバーを具備した焼却炉の火室へ噴霧し、焼却する。</p> <p>〈備考〉 ア 中和時の pH は 8.5 以上とすること。これ以下ではニッケル塩類が水酸化ニッケル(Ⅱ)として完全には沈殿しない。 イ スクラバーの洗浄液には、アルカリ溶液を用いる。</p>	
	Ni(OH) ₂ , CO ₂	
	ヨウ素滴定法 原子吸光光度法	

5 N-アルキルアニリン	6 N-アルキルトルイジン	7 削除
N-メチルアニリン N-エチルアニリン	N-エチルメタトルイジン	
(1) 燃焼法 (ア) 木粉(おが屑)等に吸収させて 焼却炉で焼却する。 (イ) 可燃性溶剤と共に焼却炉の火室 へ噴霧し焼却する。	(1) 燃焼法 (ア) 木粉(おが屑)等に吸収させて 焼却炉で焼却する。 (イ) 可燃性溶剤と共に焼却炉の火室 へ噴霧し焼却する。	
ガスクロマトグラフ法 吸光光度法	ガスクロマトグラフ法 吸光光度法	

8 カドミウム化合物	
(水溶性のもの) 塩化カドミウム、臭化カドミウム、硫酸カドミウム、 硝酸カドミウム	(不溶性のもの-1) 酸化カドミウム、硫化カドミウム、炭酸カドミウム、 水酸化カドミウム
(1) 沈殿隔離法 水に溶かし、消石灰、ソーダ灰等の水溶液を加えて 処理し、更にセメントを用いて固化する。溶出試験 を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認し て埋立処分する。 (2) 焙焼法 多量の場合には還元焙焼法により金属カドミウム として回収する。 〈備考〉 ア 中和のときは pH8.5 以上とすること。これ以 下の pH では水酸化カドミウム(II)が完全には沈殿 しない。 イ 廃棄物の溶出試験、溶出基準は廃棄物の処理及 び清掃に関する法律に基づく規定による。 ウ 焙焼法を用いる場合は専門業者に処理を委託 することが望ましい。	(1) 固化隔離法 セメントで固化し溶出試験を行い、溶出量が判定基準 以下であることを確認して埋立処分する。 (2) 焙焼法 多量の場合には還元焙焼法により金属カドミウムと して回収する。 〈備考〉 ア 廃棄物の溶出試験、溶出基準は廃棄物の処理及び 清掃に関する法律に基づく規定による。 イ 焙焼法を用いる場合は専門業者に処理を委託す ることが望ましい。
Cd(OH) ₂ ※ , CdCO ₃ ※	$\left[\begin{array}{l} \text{CdO}※, \text{CdS}※, \text{CdCO}_3※, \\ \text{Cd(OH)}_2※ \end{array} \right]$
吸光光度法 原子吸光光度法	吸光光度法 原子吸光光度法
劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化 カドミウム(II)の煙霧及びガスを発生するので洗 浄装置のない焼却炉等で焼却しない。	劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化カ ドミウム(II)の煙霧及びガスを発生するので洗浄装置 のない焼却炉等で焼却しない。

カドミウム化合物	9 無機金塩類
(不溶性のもの-2) ステアリン酸カドミウム、ラウリン酸カドミウム	塩化金酸、塩化第二金
(1) 固化隔離法 セメントを用いて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 (2) 焙焼法 多量の場合には還元焙焼法により金属カドミウムとして回収する。 〈備考〉 ア 有機酸カドミウム化合物は水に混ざりにくいので、作業の際には分散剤（中性洗剤等）を使用して水と混合する必要がある。 イ 廃棄物の溶出試験、溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。 ウ 焙焼法を用いる場合は専門業者に処理を委託することが望ましい。	(1) 沈殿法 水に溶かし水酸化ナトリウム、ソーダ灰等の水溶液を用いて沈殿分離する。
$\left[\begin{array}{l} \text{Cd}(\text{C}_{17}\text{H}_{35}\text{COO})_2^{**} \\ \text{Cd}(\text{C}_{11}\text{H}_{23}\text{COO})_2^{**} \end{array} \right]$	Au_2O , AuOH
吸光光度法 原子吸光光度法	沈殿滴定法 原子吸光光度法
劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化カドミウム(II)の煙霧を発生するので洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。	

10 無機銀塩類	
(水溶性のもの) 硝酸銀	(不溶性のもの) 硫酸銀、臭化銀、沃化銀
(1) 沈殿法 水に溶かし、食塩水を加えて塩化銀を沈殿濾過する。 (2) 焙焼法 還元焙焼法により金属銀として回収する。 〈備考〉 焙焼法を行う場合には処理を専門業者に委託することが望ましい。	(1) 焙焼法 還元焙焼法により金属銀として回収する。 〈備考〉 焙焼法を行う場合には処理を専門業者に委託することが望ましい。
AgCl, Ag	Ag
沈殿滴定法 原子吸光光度法	沈殿滴定法 原子吸光光度法

11 クロム酸塩類及びこれを含む製剤	
<p>(水溶性のもの) クロム酸ナトリウム、クロム酸カルシウム</p>	<p>(不溶性のもの-1) クロム酸鉛、硫酸モリブデン酸クロム酸鉛</p>
<p>(1) 還元沈殿法 希硫酸に溶かし、クロム酸を遊離させ還元剤（硫酸第一鉄等）の水溶液を過剰に用いて還元したのち、消石灰、ソーダ灰等の水溶液で処理し、水酸化クロム(III)として沈殿濾過する。溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。</p> <p>〈備考〉 ア 還元にあたっては pH3.0 以下とし十分に時間（15 分間以上）をかける。 イ 生成物の水酸化クロム(III)は乾燥すると一部が酸化された六価クロムにもどるが、過剰の水酸化鉄(II)が共存する場合にはこれを防止できる。 ウ 中和時に溶液がアルカリに傾くと沈殿した水酸化クロム(III)が溶解し、一部は六価クロムにもどるため pH8.5 を超えないように注意する。 またセメントを用いて行うコンクリート固化法も同様な現象を示すので適切でない。 エ 廃棄物の溶出試験、溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。</p>	<p>(1) 還元沈殿法 希硫酸を加えたのち、還元剤（硫酸第一鉄等）の水溶液を過剰に用いて残存する可溶性クロム酸塩類を還元したのち消石灰、ソーダ灰等の水溶液で処理し、沈殿濾過する。溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。</p> <p>(2) 焙焼法 多量のクロム酸鉛については還元焙焼法により金属鉛として回収する。クロム酸分は還元されて酸化クロム(III)となり鉍滓中に混入されて不溶化される。</p> <p>〈備考〉 ア 還元にあたっては pH3.0 以下とし十分に時間（15 分間以上）をかける。 イ 生成物の水酸化クロム(III)は乾燥すると一部が酸化された六価クロムにもどるが、過剰の水酸化鉄(II)が共存する場合にはこれを防止できる。 ウ 中和時に溶液がアルカリ性に傾くと沈殿した水酸化クロム(III)が溶解し、一部は六価クロムにもどるため pH8.5 を超えないように注意する。またセメントを用いて行うコンクリート固化法も同様な現象を示すので適切でない。 エ 廃棄物の溶出試験、溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。 オ 焙焼法を用いる場合は専門業者に処理を委託することが望ましい。</p>

Cr(OH)_3 ※	$\left(\begin{array}{l} \text{Cr(OH)}_3 \text{ ※} \\ \text{PbCrO}_4 \text{ ※、PbMoO}_4 \text{ ※} \\ \text{PbSO}_4 \text{ ※} \end{array} \right)$
吸光光度法 原子吸光光度法	吸光光度法 原子吸光光度法

<p>クロム酸塩類及びこれを含有する製剤</p>	<p>12 クロロホルム</p>
<p>(不溶性のもの-2) クロム酸バリウム、クロム酸ストロンチウム、 クロム酸亜鉛カリウム、四塩基性クロム酸亜鉛</p>	
<p>(1) 還元沈殿法 希硫酸に溶かし、クロム酸を遊離させ還元剤（硫酸第一鉄等）の水溶液を過剰に用いて還元したのち消石灰、ソーダ灰等の水溶液で処理し、水酸化クロム(III)及び硫酸バリウム、水酸化亜鉛(II)として沈殿・過す。溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。</p> <p>(2) 焙焼法 多量のクロム酸亜鉛カリウム、四塩基性クロム酸亜鉛については還元焙焼法により金属亜鉛として回収する。クロム酸分は還元されて酸化クロム(III)となり鉍滓中に混入されて不溶化される。</p> <p>〈備考〉 ア 還元に当たっては pH3.0 以下とし十分に時間(15分間以上)をかける。 イ 生成物の水酸化クロム(III)は乾燥すると一部が酸化された六価クロムにもどるが、過剰の水酸化鉄(II)が共存する場合にはこれを防止できる。 ウ 中和時に溶液がアルカリ性に傾くと沈殿した水酸化クロム(III)が溶解し、一部は六価クロムにもどるため pH8.5 を超えないように注意する。またセメントを用いて行うコンクリート固化法も同様な現象を示すので適切でない。 エ 廃棄物の溶出試験、溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。 オ 焙焼法を用いる場合は専門業者に処理を委託することが望ましい。</p>	<p>(1) 燃焼法 過剰の可燃性溶剤又は重油等の燃料と共にアフターバーター及びスクラバーを具備した焼却炉の火室へ噴霧してできるだけ高温で焼却する。</p> <p>〈備考〉 ア スクラバーの洗浄液には、アルカリ溶液を用いる。 イ 焼却炉は有機ハロゲン化合物を焼却するのに適したものであること。</p>
<p>Cr(OH)₃ ※ , Zn(OH)₂ , BaSO₄</p>	<p>NaCl</p>

吸光光度法、原子吸光光度法	ガスクロマトグラフ法
クロム酸亜鉛カリウム、四塩基性クロム酸亜鉛の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化亜鉛(II)の煙霧を発生するので洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。	

<p>13 四塩化炭素及びこれを含有する製剤</p>	<p>14 水酸化トリアリール錫、その塩類及びこれらの無水物並びにこれらのいずれかを含有する製剤</p> <p>(不溶性のもの)</p> <p>水酸化トリフェニル錫、弗化トリフェニル錫、酢酸トリフェニル錫、塩化トリフェニル錫</p>
<p>(1) 燃焼法</p> <p>過剰の可燃性溶剤又は重油等の燃料と共にアフターバーナー及びスクラバーを具備した焼却炉の火室へ噴霧してできるだけ高温で焼却する。</p> <p>〈備考〉</p> <p>ア スクラバーの洗浄液には、アルカリ溶液を用いる。</p> <p>イ 焼却炉は有機ハロゲン化合物を焼却するのに適したものであること。</p>	<p>(1) 固化隔離法</p> <p>セメントで固化して埋立処分する。</p> <p>(2) 燃焼法</p> <p>アフターバーナー及びスクラバーを具備した焼却炉を用いて焼却する。</p> <p>〈備考〉</p> <p>ア スクラバーの洗浄液には、アルカリ溶液を用いる。</p> <p>イ 焼却炉は有機ハロゲン化合物を焼却するのに適したものであること。</p> <p>ウ 洗浄廃液の処理に際し、弗化物の場合は、洗浄廃液に消石灰を加えて弗化カルシウムとして分離する。</p> <p>エ 有機錫化合物は水に混ざりにくいので、作業の際には分散剤（中性洗剤等）を使用して水と混合する必要がある。</p>
<p>NaCl</p>	<p>SnO₂ ,</p> $\text{弗化物} \rightarrow \text{NaF} \xrightarrow{\text{Ca(OH)}_2} \text{CaF}_2$
<p>ガスクロマトグラフ法</p>	<p>原子吸光光度法</p> <p>吸光光度法</p>
	<p>劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化錫(IV)の煙霧及びガスを発生するので洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。</p>

15 水酸化トリアルキル錫、その塩類及びこれらの無水物並びにこれらのいずれかを含有する製剤	
(水溶性のもの) 酸化ビス(トリブチル錫)のエマルジョン(水系) 10%	(不溶性のもの) 酸化ビス(トリブチル錫)、弗化トリブチル錫 二臭化コハク酸ビス(トリブチル錫)
(1) 燃焼法 木粉(おが屑)、布切れ等の可燃物に吸収させて、 アフターバーナー及びスクラバーを具備した焼却 炉を用い焼却する。 〈備考〉 ア スクラバーの洗浄液には、アルカリ溶液を用い る。	(1) 固化隔離法 セメントで固化して埋立処分する。 (2) 燃焼法 アフターバーナー及びスクラバーを具備した焼却炉を 用い焼却する。 〈備考〉 ア スクラバーの洗浄液には、アルカリ溶液を用いる。 イ 焼却炉は有機ハロゲン化合物を焼却するのに適し たものであること。 ウ 洗浄廃液の処理に際し、弗化物の場合は、洗浄廃液 に消石灰を加えて弗化カルシウムとして分離する。 エ 有機錫化合物は水に混ざりにくいので、作業の際に は分散剤(中性洗剤等)を使用して水と混合する必要が ある。
SnO ₂	SnO ₂ , 弗化物→NaF $\xrightarrow{\text{Ca(OH)}_2}$ CaF ₂
原子吸光光度法 吸光光度法	原子吸光光度法 吸光光度法
	劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化錫 (IV)の煙霧及びガスを発生するので洗浄装置のない焼 却炉等で焼却しない。

16 削除	17 削除

18 ピクリン酸	19 ピクリン酸塩類*
<p>(1) 燃焼法</p> <p>(ア) 炭酸水素ナトリウムと混合したものを少量ずつ紙などで包み、他の木材、紙等と一緒に危害を生ずるおそれがない場所で、開放状態で焼却する。</p> <p>(イ) 大過剰の可燃性溶剤と共に、アフターバーナー及びスクラバーを具備した焼却炉の火室へ噴霧して焼却する。</p> <p>〈備考〉 一度に多量のものを処理しない。</p>	<p>ピクリン酸アンモニウム</p> <p>(1) 燃焼法</p> <p>炭酸水素ナトリウムと混合したものを少量ずつ紙などで包み、他の木材、紙等と一緒に危害を生ずるおそれがない場所で、開放状態で焼却する。</p> <p>〈備考〉 一度に多量のものを処理しない。</p>
吸光光度法	吸光光度法
加熱・衝撃等で爆発する恐れがあるので注意する。	<p>加熱・衝撃等で爆発する恐れがあるので注意する。</p> <p>*ピクリン酸の金属塩類は更に衝撃等に敏感になることがあるので注意する。</p>

20 N-ブチルピロリジン	21 沃化メチル及びこれを含有する製剤
<p>(1) 燃焼法</p> <p>(ア) 木粉(おが屑)等に吸収させて焼却炉で焼却する。</p> <p>(イ) 可燃性溶剤と共に焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。</p>	<p>(1) 燃焼法</p> <p>過剰の可燃性溶剤又は重油等の燃料と共にアフターバーナー及びスクラバーを具備した焼却炉の火室に噴霧して、できるだけ高温で焼却する。</p> <p>〈備考〉</p> <p>ア スクラバーの洗浄液には、アルカリ溶液を用いる。</p> <p>イ 焼却炉は有機ハロゲン化合物を焼却するのに適したものであること。</p>
	NaI
<p>ガスクロマトグラフ法</p> <p>吸光光度法</p>	ガスクロマトグラフ法

22 無機シアン化合物たる毒物を含有する液体状の物(シアン含有量が1リットルにつき1ミリグラム以下のものを除く。)

(1) 酸化法

水酸化ナトリウム水溶液を加えてアルカリ性(pH11以上)とし、酸化剤(次亜塩素酸ナトリウム、さらし粉等)の水溶液を加えてCN成分を酸化分解する。

CN成分を分解したのち硫酸を加え中和し、多量の水で希釈して処理する。

(2) アルカリ法

水酸化ナトリウム水溶液等でアルカリ性とし、高温加圧下で加水分解する。

〈備考〉

ア CN成分の酸化はアルカリ性で十分に時間をかける必要がある。

イ メッキ等の廃液の処理については、専門業者に委託することが望ましい。

吸光光度法

イオン電極法

使用済の容器等を焼却するとCN成分を含有するガスを発生するので洗浄装置のない焼却炉で焼却しない。